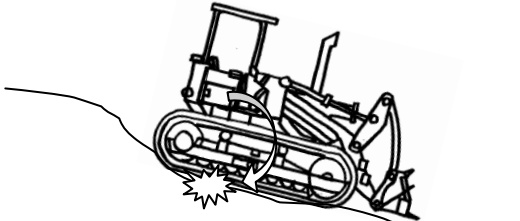


宮城労働局内労働災害事例

(宮城労働局労働基準部健康安全課)

ブルドーザーの運転手が運転席から転落し、当該機械に轢かれて死亡			
発生年月	平成28年1月 午前9時頃		
業種	土地整理土木工事業	事業場規模	1～9
事故の型	はさまれ、巻き込まれ	起因物	整地・運搬・積込み用機械

発生状況	<p>整地工事の盛土工事現場において、ブルドーザーに当該機械の運転手が轢かれた。</p> <p>盛土部分から約1メートルの段差のある掘削部にブルドーザーを移動させようとした際、運転席から転落し、無人となった当該機械のクローラーに轢かれたものと推測される。</p> <p>詳細は調査中。</p>	
災害防止対策	<p>[現在調査中のため、災害特有の一般的対策を列挙したものです]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 転倒時保護構造を有し、かつ、シートベルトを備えた車両系建設機械を使用し、シートベルトを使用させること。 2 使用する車両系建設機械の種類及び能力、運行経路、作業の方法について、あらかじめ作業計画を作成し、関係労働者に周知すること。 3 車両系建設機械運転業務従事者安全衛生教育を実施または受講させること。 	
留意事項	<p>[過去の事例から災害防止のポイントを掲げています]</p> <p>作業計画については日々変化する現場の状況を反映したものとし、内容について労働者が十分理解していることが必要です。また、万が一の場合に備え、シートベルトを備えた機械を使用し、それを利用することが望ましいです。</p> <p>熟練者は機械の能力、自身の技術について過信・誤認し、事故につながるケースがありますので、再教育を実施しましょう。</p>	